

令和5年度 第4回北海道肝炎対策協議会議事録（案）

日時：令和6年2月6日（火）14:00～15:00

場所：ZOOM（本庁11階 職員監交渉室）

出席者名簿

1 北海道肝炎対策協議会構成員

氏名	所属	職
藤原 秀俊	一般社団法人北海道医師会	副会長
坂本 直哉	北海道大学大学院医学研究科消化器内科学講座	教授
佐々木 茂	札幌医科大学消化器内科学講座	准教授
澤田 康司	旭川医科大学消化器・血液腫瘍制御内科	講師
山田 澄子	北海道肝炎友の会	事務局長
小川 ルリ子	全国B型肝炎訴訟北海道原告団	共同代表
山口 亮	札幌市保健福祉局保健所	所長

2 オブザーバー

氏名	所属	職
小川 浩司	北海道大学病院肝疾患相談センター （北海道大学大学院医学研究科内科学講座消化器内科学教室）	センター長 （助教）

3 事務局等

氏名	所属	職
住友 義昭	保健福祉部感染症対策局感染症対策課	課長
山内 亨	同上	課長補佐
北山 憲	保健福祉部健康安全局地域保健課（難病対策）	課長補佐
新川 智之	保健福祉部感染症対策局感染症対策課（感染症係）	係長
磯部 仁	保健福祉部健康安全局地域保健課（難病対策係）	主任
池田 温人	保健福祉部感染症対策局感染症対策課（感染症係）	主事
谷 拓樹	保健福祉部健康安全局地域保健課（がん対策係）	主事

4 議事

- (1) 北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱・指標（改正案）について
- (2) その他

4. 議 事

(藤原座長) 座長の藤原でございます。本日の会議は概ね1時間程度で議事を進めて参りたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。次第に沿って、議事を進めます。議事、(1)北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱・指標(改正案)について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：池田)北海道保健福祉部感染症対策の池田でございます。まず、資料1「北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱・指標(改正素案)」についてでございます。こちらは、先日委員の皆様へ北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱・指標(改正素案)をお送りした際にいただきましたご意見をもとに作成されており、委員の皆様からのご意見と改正案への反映の状況と事務局の考えを記載しております。

まず、佐々木委員からの意見について2ページ目をご覧ください。「下記の議論が今後なされることを前提に○としました。」とのことで、まず目標2の2肝炎ウイルスの検査体制の整備についてですが、「肝炎ウイルスの検査体制の整備 道立保健所における検査件数を増加させるための検査制度についての周知推進の具体的な方法は？」とのことでした。こちらについては、現状では、検査の制度に関するリーフレットを作成し、それを用いた市町村や専門医療機関への周知、保健所のホームページの拡充等を想定しております。

つぎに、目標5の4人材の育成についてですが、「肝炎医療コーディネーターの活用についてコーディネーターの配置率の向上とともに、各医療圏におけるコーディネーターの活用に関して、具体的な活動例を提示することも必要と考えます。(状況は各医療圏ごとに異なっていると思いますが)このことについて議論が必要と思います」とのことでした。こちらについては、活動事例の提示についても、活動報告書を集約いただいている、北海道大学肝疾患相談センターと協議が必要である。今後、周知の方法等については、拠点病院や協議会の皆様へ御意見をお伺いしたいと考えております。今回の佐々木委員からのご意見については、今後の議論についてのご意見ですので文案修正はなしとさせていただきます。

つぎに小川委員からの御意見に移らせていただきます。資料1の3ページをご覧ください。まず目標1についてです。指標1で設定している「職域」を対象とする普及啓発が6年間で年1回以上という目標を一度も達成できていないことからすると、目標設定として適当かどうか疑問です。指標2として新規設定した道立保健所による普及啓発の機会確保に加え、出張型検診とセットにした普及啓発活動を検討すべきかと考えます。なお、仮に職域対象を続けるのであれば、平成30年度協議会で「今後設置する」としていたワーキンググループを早急に設置して検討すべきであると考えます、とのことでございます。こちらについてでございますが、今年度より、道(地域保健課)主催の各保険者、商工会等が参加する今年度は2月14日に開催されます「道民の健康づくり推進協議会」にて、現行の肝炎検査の制度を説明するとともに職域に対する普及啓発についての協力依頼をする予定でございますので、目標として設定したい。職域対象へのより効果的な普及啓発方法について、「道民の健康づくり推進協議会」を活用するなどして検討したいと考えております。

続きまして、目標2についてでございます。コロナ以前から年間422件は大きく割り込んでおり（平成30年で375件、令和1年で303～307件）、道立保健所における検査件数の増加という目標設定が非現実的であると考えます。今後は、委託医療機関での無料検診に切り替えていくべきだと考えます。現状、道としては、今後とも道立保健所での検査機会の拡充に向けて推進していく所存であります。

続きまして、目標4についてでございます。陽性者フォローアップについての指標を新規に設定することについては賛成します。もっとも、179市町村に対するフォローアップをしている市町村の割合で評価する手法には疑問があります。仮に道立保健所での無料検診を今後も軸としていくのであれば、無料検診で陽性判定が出た人に対するフォローアップの割合で評価するべきかと考えます。肝炎検査は、市町村検診でも実施していることからフォローアップをしている市町村の割合での評価としております。道立保健所もそうですが、道内全体のフォローアップの推進が必要と考えております。

最後になりますが、「フォローアップ」の具体的内容も問題です。国が実施している肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業（重症化予防対策事業としての定期検査費用助成）を実施していないのは全国47都道府県で北海道だけですので、これを早急に実施すべきだと考えております。とのことでした。こちらについては、現在も地域保健課で検討中でございます。以上が小川委員からの御意見となります。続きまして資料2でございますが、北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱・指標の改正案です。事務局としましては、皆様から頂戴した御意見について検討しましたが、文案への反映は行わない整理とさせていただきます。以上事務局から説明は終わります。

(藤原座長) はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見や、質問等はございますでしょうか。ありましたら手を挙げるボタンを押してください。はい。小川委員どうぞ。

(小川委員) 回答説明についてちょっと意見をしたいと思います。3ページ目の、2つ目、目標についてというところがあるんですが、これでいくと、保健所の検査の推進を図りたいということでしたが、どうしてこのようなことを書いたかと言いますと、検査の判定する部署がすべての保健所にあるわけではなくて、予約をして検査を希望する方でも、その調整をしながらやらなければならないということをお聞きしたのと、それから希望があった土日、夜間に人員をそろえるのは難しいという保健所のお答えでしたので、そちらが計画したことを、各保健所が対応できるのかというのをちょっと心配させていただいたんですけれども、いかがでしょうか。

(事務局：山内) 事務局でございます。ただいま小川委員から、検査の実施件数の目標に対して、検査の推進というところが今後図られるのかどうか、その辺ご心配であるというようなご意見だったかと思っております。おっしゃるとおり、道の場合ですね、民間の医療機関による検査体制というのを設けずに、道立保健所の検査で対応していくという方針で今行っておりまして、今後もその方針で続けていきたいというふうに考えております。そうした中で、道立保健所の検査の機会、予約制ということでやっておりまして、すべての検査を受けたいという

ニーズに答えられているかということでもありますけれども、保健所の実施可能な体制の中で、中には、お断りしている例もあるということだと思います。それで我々も、これから検査件数を伸ばしていく上で、保健所とも、なるべく検査の枠を拡大できるよう、そしてまた、検査を希望する方が受検しやすいよう、検査の無料化対象の見直しの検討をしておりますけれども、無料で受けられるということの周知、それから、今匿名での検査ではないんですけれども、匿名での検査を実施できないかということで、保健所とも今協議を行っておりますので、検査を受けやすい環境整備に向け保健所と検討しながら今取り組んでいるところでございますので、そうしたことで件数増加につなげていきたいという考えであります。以上です。

(藤原座長) 小川委員どうぞ。

(小川委員) ありがとうございます。今ご説明の中に、匿名検査を希望される方のお話があったのですが、フォローアップで不都合ではないのかなあと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局：山内) ご指摘のとおりフォローアップを匿名で行うことはできませんので、この場合ですね、無料の検査を受けていただいた結果、陽性の判定結果が出た方に対してはですね、匿名で検査を受けた場合であっても、その後のフォローアップとしていきたいので、お名前教えてくださいというお願いをその時点でするような格好で取り組んではどうかなというふうに考えておりますけれども、これも今保健所と意見交換をして、まだ結論終えていない状況でございます。

(小川委員) すいません。もう一度。

(事務局：山内) 説明の繰り返しになりますけれども、検査を受けていただく時点では、匿名を希望する方は実施していただきますが、その結果、陽性の判定が出た方に対してはその時点でフォローアップを保健所としてもやっていきたいので、その時点でお名前教えていただけませんかという依頼をして、フォローアップにつなげていきたいということを今検討しております。いかがでしょうか。

(小川委員) もう一度良いですか。これまで北海道が当日の検査結果をお伝えすることで、その後のフォローアップできないという状況がここまで来てると思うんですね。検査の時にフォローアップできるようにということで、いろいろ条件を飲むというような、署名をしているということで、その後、再検査で正式な検査を受けたか、そして、それが受療に繋がっているかっていうのもずっと追えると思うんです。ただ、これまで保健所でやったもの、エイズデーで1週間、そこで、来た方に積極的に検査を勧奨してるという話は現場から上がっていたんですけれども、匿名って、陽性になったら名前を確認したいと思ってるっていう話ですが、ぜひそこはやはり名前を確認してフォローアップしていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

(事務局：山内) 今のご意見も参考にしながら、保健所との協議をして参りたいと思います。

(藤原座長) ありがとうございます。その他ご意見ありませんか。

(坂本委員) 北海道大学坂本です。小川委員の委託医療機関の道立保健所ではない、委託医療機関の制度に切り換えていくべきだっていうことは、そうするべきじゃないかなと考えてますけれども、札幌市では、検査医療機関70機関は設定されていますが、道の制度というのはなぜ道内にあるクリニックにそういう検査医療機関の制度も取り入れられないのか。ちょっと原因の経過も含めて、ぜひ検討進めていって欲しいところではあります。特に札幌市のように、医療過疎でもないところにこれだけ委託医療機関があるのに対して本来必要な地域で、アクセスが悪い状況があるというのは望ましくないと思います。これから肝炎検査の陽性者の拾い上げ率は、地域別に、肝疾患情報センターの方で公開されると思いますけれども、そこで、各地域との間で拾い上げの比率に北海道だけちょっと差ができていたり、北海道でも、札幌市とその他の地域で差が出来ていたりすると、やはりちょっと行政上問題じゃないかなと思いますので、委託医療機関の制度については、ぜひ進めていくことが適正だと思います。

(事務局：山内) 先生の方から貴重なご意見ありがとうございます。道においてですね、検査を医療機関に委託するというところ、やはり財源を確保していかなくちゃいけないというちょっと大きな課題があるのも事実でございます。ですけれども、札幌市とそれ以外の地域との格差の状況など、多角的に分析をしながら委託化できないかという検討を我々もしていきたいと思っております。以上です。

(坂本委員) 意見として申し上げさせていただきましたので、ぜひご検討いただくようお願いします。

(藤原座長) ありがとうございます。その他、質問や意見はありませんか。佐々木先生ご意見をいただいた内容についてありますか。

(佐々木委員) 先ほどおっしゃっていただいてですね、今後そのような議論もということになっておりますのでそれで結構でした。ありがとうございます。

(小川オブ) 小川ですけれども、よろしいですか。はい。ちょっと幾つか確認をさせていただきたいんですけれども、まず、コーディネーターの人数が1,000人というのは目標として、6年間での選任、6年間で1000人にするっていうことが目標値、今859人で、年間100から150人を養成している状況ですけれども、6年後に1,000人になってればオーケーということですか。

(事務局：池田) ご質問ありがとうございます。すいません。ちょっと分かりづらかったのですが。

(小川オブ) 新規に養成ってことですか。一瞬更新制にして、数をコントロールするということや、トータルで1000人新規で育成するじゃなくて、今現状で動いてらっしゃるコーディネーターの数を1000人程度にするっていうような形で。北海道の方では、コーディネーターを更新制にするということは今後検討されてるという理解でよろしいですか。要するに数を減らすしかないんですよ。今の感じで行くと100から150人養成してるので、今後6

年間でおそらく、600人から900人くらい養成することになると思うんですよ。そうすると、1,500人から、2,000人までいかないくらいですね、1,500人以上が少なくとも養成した人数ということになると思うのですが、それを更新制にして数をコントロールしたいという理解でよろしいですか。

(事務局：池田) すいません更新制の部分のどこ、養成数のコントロールの部分についてもですね今後検討していく必要があるのかなっていうのは、考えておりました。

(小川オブ) そうですね。とりあえず1,000人を目標にするとしましたら、多分再来年には少なくとも、その人数規模となると思いますけど。それが目標としてどうなのかなとちょっと思います。あと市町村と専門医療機関への配置という目標を設定していただいております。専門医療機関に100%にするということが目的なのであれば、専門医療機関の指定要件に加えるということにはならないでしょうか、ちょっと確認です。結構他の都道府県は、専門医療機関の指定要件にされてると思うんですけども。

(事務局：池田) そちらの指定の部分についても今後検討していく形になるのかなと思います。

(小川オブ) 最後にもう一つだけ、市町村のフォローアップ、北海道の方でデータをお持ちだと思うんですけども、直近2021年度だと北海道全体で2万8,000人が検査を受けてそのうちの2万人が札幌市です。その残り8,000人が多分、北海道が調査されていて、それぞれの医療機関受診確認が大体20%から、30%ぐらいかなというふうに思うんですけども、目標設定がその人数ということにはならないんですか。小川委員からもご質問があった件だと思うんですけども。

(事務局：池田) ご意見どうもありがとうございます。道の方では保健所ごとの検査陽性者の部分とか、どういう状況になってるかっていうのは分かるんですけども、具体的には市町村ごとフォローアップ数での正確なデータがないところです。

(小川オブ) そのデータは私の方から北海道の方に委託しているものがあると思います。解析してそれが先ほど2万8,000人というデータになったのですが。

(事務局：池田) そちらのデータを踏まえた上で、市町村の方で今回の設定をさせていただいていた形なんです。

(小川オブ) もともとこの市町村179の地域検査をされてないところも大分あると思うんですけども、分母が179でよろしいですか。

(事務局：池田) 179で設定させていただいたような形です。

(小川オブ) わかりました。はい、ありがとうございます。

(藤原座長) その他、ご意見、質問ありませんか。澤田委員は。

(澤田委員) 特にありません。

(藤原座長) 山田委員。

(山田委員) 計画の段階ですので、あまりかけ離れた数字設定とはならないのですけれども、きっと実績で示すのが、今までやってきた部分を見ても大変なのだと思うのですけど。何か遠慮がちで、全体的にみて数字かなとは思っているのですけれども。ですから先ほどもちょっと出ましたけれども、道立保健所さんに一本化するとかっていうことだけじゃなくて、医療機関での検査という皆さんおっしゃったように。札幌市内なんか特に医療機関が多いですから。いろんな財源ですか、そういう部分もあると思うのですけれども、そういうところも活用しながら、いろんな方向から試みることも、ここまでやってきてあまり数字に表れないっていうことであれば、見直す時期に来ているのかなっていうこともちょっと感じました。以上です。

(藤原座長) はい、ありがとうございます。山口先生いかがですか。

(山口委員) 札幌市の山口でございます。札幌市は、医療機関で簡易検査、今まで受けたことがない方については受ける形をご利用をいただいているところです。私自身は、制度導入時には江別保健所にいたんですけれども、調整に時間がかかって、当時は江別保健所に多くの方が、簡易検査においでいただいたということもあって、準備は大変だったのですけれども、現時点では札幌は内科で受けることができる体制ですし、ちょっと今回のテーマから外れるかもしれませんが、精密検査については、ご本人に確認をするだけでなく、医療機関の方にも確認できるように、今の様式を変えながら対応していきたいなというふうに考えています。ありがとうございます。

(藤原座長) その他にご意見ありませんか。小川委員どうぞ。

(小川委員) お願いですけれども、先ほど小川先生からあった、指定医療機関の要件に肝炎医療コーディネーターの配置を入れるのはどうかというお話に関連するんですけれども、来年度から肝がん、重度肝硬変治療研究促進の概要部分が変わりまして、また、周知などをするのにも、やはり、肝炎コーディネーターの役割というのも重要になってくると思いますので、道のほうにはそちらも考えていただければと思います。

(事務局：山内) ご意見ありがとうございます。小川委員の方からございましたように、国の肝がん・重度肝硬変の研究促進事業の要件緩和の見直しが検討されているということでありますし、こういった制度の改正をきめ細かく肝炎患者の方にお知らせしていくということにコーディネーターの活用が進むように、医療機関における配置について、我々の方も、取り組みを進めるということを改めて認識いたしましたので、そういう観点で取り組んでいきたいと思っております。小川委員、ご要望として承ると言うことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(藤原座長) 北海道大学の小川先生はそれでよろしいでしょうか。

(小川オブ) 私はオブザーバーという立場です。特にあれですので。

(藤原座長) その他の方からご質問ありませんか。はい。小川委員。

(小川委員) 何度もすいません。最後、資料1の3ページの最後のところに、毎回言っていてしつこいんですけど、定期検査費用の助成、これについて、やはり、C型の方の肝がんが増えていくと聞きますし、B型の方も助成を外れて、その後、検査する分には高額だということで、精査受けるのにも、経済的な要因で困っているというような相談もありますので、ぜひ、助成制度を入れていただければ、患者が検査の機会を逃すことなくしっかり受けてもらえると思いますので。検討中となっていますが、一昨年12月にも、担当部署の方をお願いしていた訳ですが、まだ検討中であつたものがまた検討中ということで、ここをしっかりと考えていただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局：磯部) 小川委員のご意見ありがとうございます。私、道地域保健課難病対策係の磯部と申します。まずこの検討中ということですが、今、担当部局とですね。予算成立に向けてですね、しっかりと動き出しをしております。ただ、予算成立がされないと、また具体的なことを申し上げることはできませんので、一応予算成立に向けてですね、課として係としてやっているということだけご承知おきいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(小川委員) 承知しました。よろしくお願いします。

(藤原座長) そのほかに質問ありませんか。無いようですので、北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱指標改正案については、了承ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、次の議題(2)その他についてですが、事務局から何かありますか。

(事務局：池田) 事務局から報告事項でございます。参考資料として付けさせていただいております、北海道肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱についてです。こちらにつきましては5月の肝炎対策協議会でお示しした、肝炎医療コーディネーターの養成対象者に患者等を含めた改正を行い、昨年11月に施行させていただいております。施行まで大変お時間を要しまして申し訳ございませんでした。以上になります。

(藤原座長) はい。よろしいでしょうか。コーディネーターの小川先生ご意見ありますか。ありませんか。

(坂本委員) すいません坂本ですけど、参考資料はいただいた資料のどれに当たりますか。

(事務局：池田) 一番最後に添付しております。

(坂本委員) 分かりました、今年の10月に今年度の肝炎医療コーディネーターの養成研修がありますが、そのときには、新しく肝炎患者またその家族の方が参加してもらってよいということですね。

(事務局：池田) 左様でございます。

(坂本委員) わかりました。はい。よろしく願いいたします。

(藤原委員) その他の委員の方から、ご意見ありませんか。今年度の件に関して、何かご意見よろしいですか。それではこれで予定した議事は終了となります。円滑な議事進行にご協力ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

4. 閉会

(事務局：山内) 事務局でございます。藤原座長それから、委員の皆様方、大変ありがとうございました。次回開催ですけれども、毎年、肝疾患に関する専門医療機関の新規指定の事務を行っているのですが、この新規指定に関する審議につきまして、書面での開催ということを考えてございます。3月までに書面での開催というふうにしたいと思っております。今後準備が整いましたら、改めてご連絡をさせていただこうと考えています。

それから前回、第3回目のこの会議でご審議をいただきました、北海道感染症予防計画、仮の名称ですけれども、これにつきましては、現在パブリックコメントを終えておまして、今月末に開会予定の定例道議会の方に報告し、議論いただいた後、3月に成案となる予定で作業が進んでおります。肝炎対策につきましては、次年度以降、この次期計画に沿いまして、取り組みを進めて参りますので、引き続き、協議会の委員の皆様方のご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上で終わりたいと思います。

(小川委員) すいません。次はもう、書面決開催ということで、ちょっとここでお願いをしたいと思います。議事録についてなんですけれども、事務局で議事録の案を作っていて、それを私たちに送っていただき、修正する点はないかと確認してその議事録が正式に上がるっていう形だったと思うのですが、最近、議事録があがるのが遅いということもありますし、長く経過すると自分の言ったこともちょっと定かではなくなってしまうので、早めに送っていただければと思うのですが、お願いします。

(事務局：池田) ご意見ありがとうございます。そのように対応するようにいたしますので、申し訳ございません。

(小川委員) よろしく申し上げます。あと聞きたいことがあったんですけど、この間の能登の地震の関係ですが、現地で薬を手に入れるために、お薬手帳とか、そういうことで、現地で受けられますよとかそういう通達がですね、石川の場合、翌日に出されていました。患者会とかに流れたんですけども、北海道でもそのような準備をされているのかどうかちょっとお聞きしたかったなと思ったんですけど、まだしていないようでしたら、動けるように対応できるように考えていただきたいと思いました。以上です。

(事務局：池田) ご意見どうもありがとうございました。いただいたご意見は道の担当課の方にお伝えさせていただきたいと思っております。他にございませんようでしたら、これで終わらせていただきたいと思っております。以上で失礼いたします。